



① ほっとするね 緑の府中

府中市

生活支援体制整備事業について

令和5年1月

福祉保健部 高齢者支援課 介護予防生活支援担当

※国際長寿センター 中村一朗室長の資料を許可を得て使用します。



「元気一番!!ふちゅう体操」
イメージキャラクター ひばピー



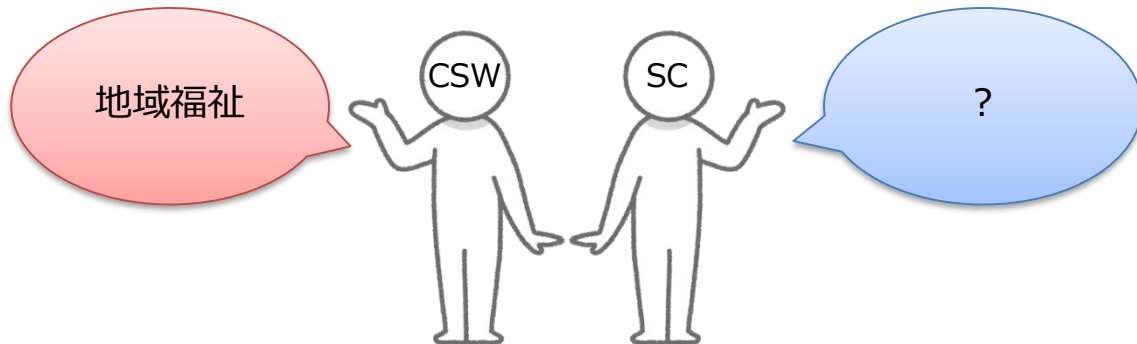
みなさん、生活支援体制整備事業に
こんなイメージを持っていますか？



介護保険料を原資に行っている生活支援体制整備事業
地域福祉だけなら介護保険料を使うのでしょうか？

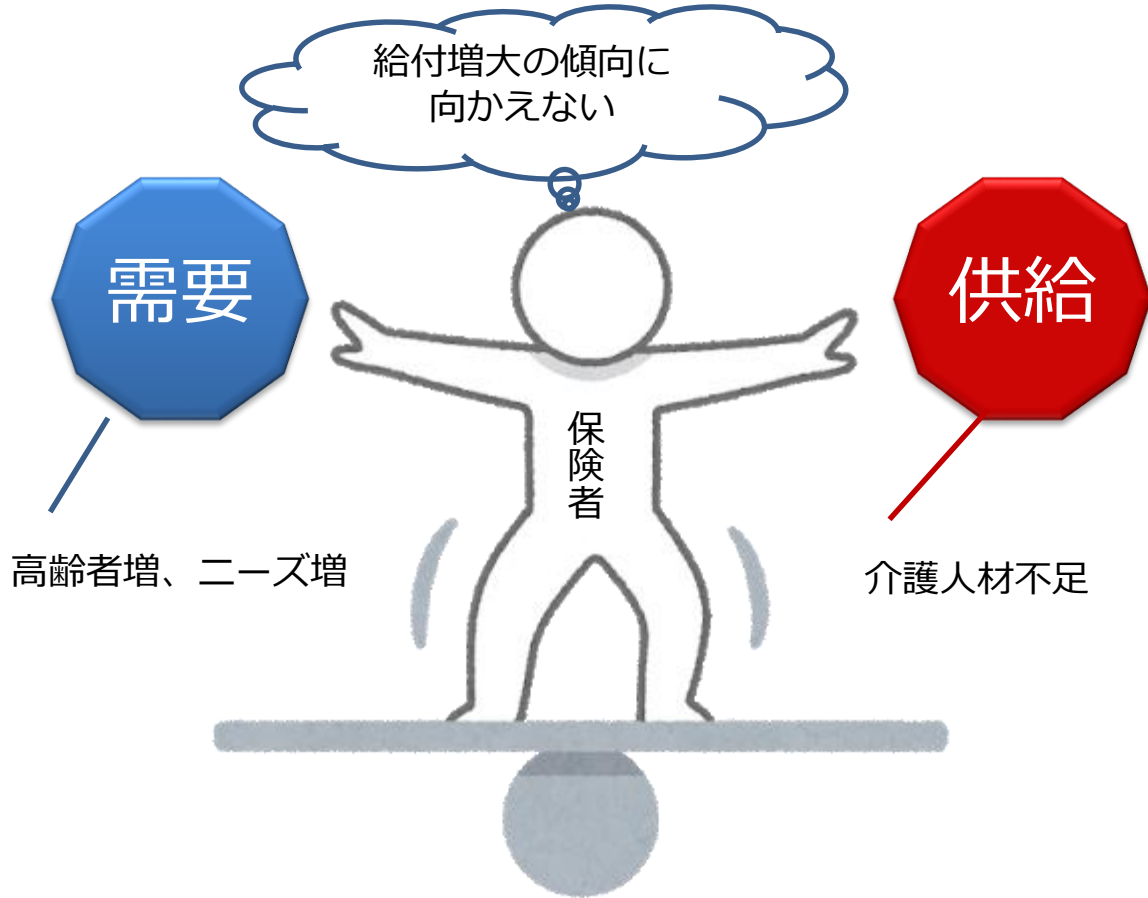
生活支援体制整備事業を正しく理解する

コミュニティソーシャルワーカーなどの地域づくりをする役割を持つ人はたくさんいますが、それらの方と生活支援コーディネーターの違いは何ですか？
(25字程度で答えなさい)



まずはこの問題に回答できることが
生活支援コーディネーターとして地域に関わる第一歩と考えています

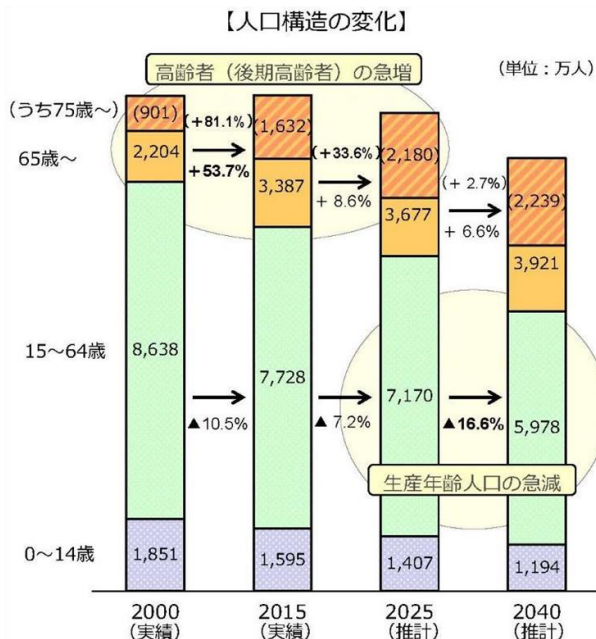
2025年問題



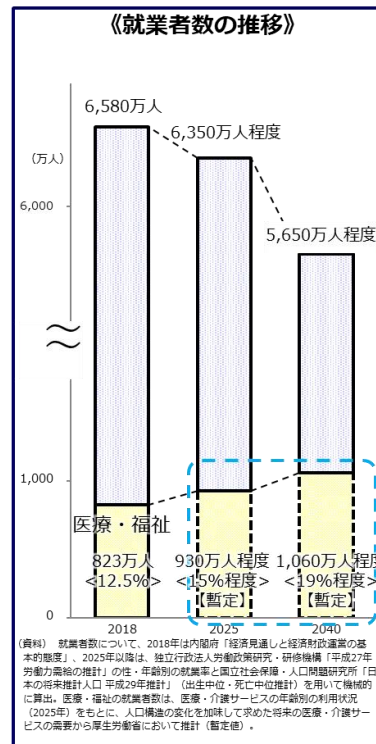
生活支援の充実強化と訪問介護の関係～訪問介護員の絶対的不足～

今後の介護保険をとりまく状況

○人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。



〔出典〕総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」



働く人が減る

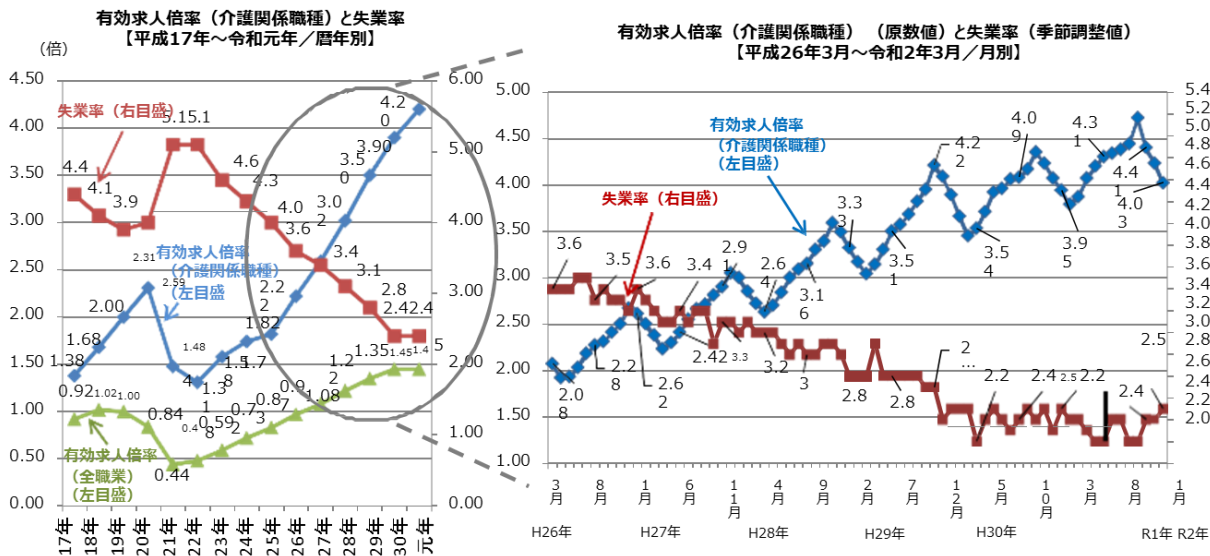
生活支援の充実強化と訪問介護の関係～訪問介護員の絶対的不足～

人手不足の現状（介護分野の有効求人倍率等）

介護分野における人材確保の状況と労働市場の動向

～有効求人倍率と失業率の動向～

○ 介護関係職種の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全職業より高い水準で推移している。



注) 平成23年度の失業率は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な状況となっており、当該3県を除く結果となっている。

【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

(※1) 全職業及び介護関係職種の有効求人倍率はパートタイムを含む常用の原数値。月別の失業率は季節調整値。

(※2) 常用とは、雇用契約において、雇用期間の定めがない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

働く人が減るのに
介護職は人気がない

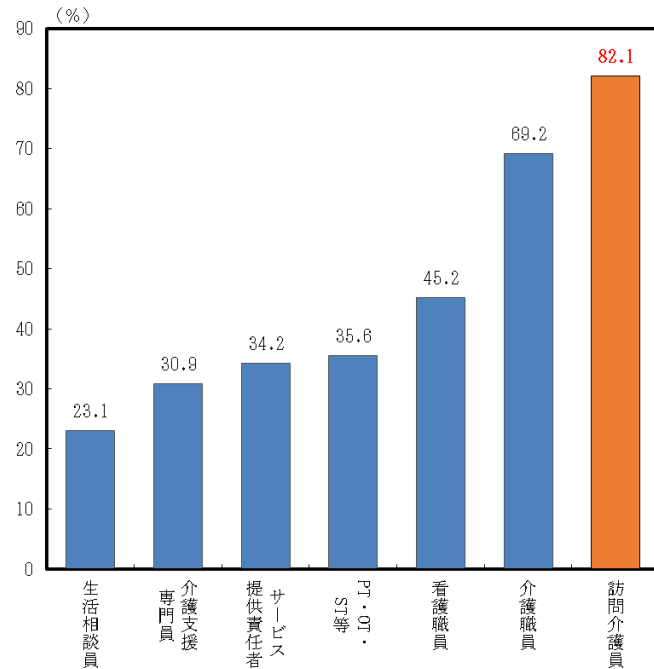
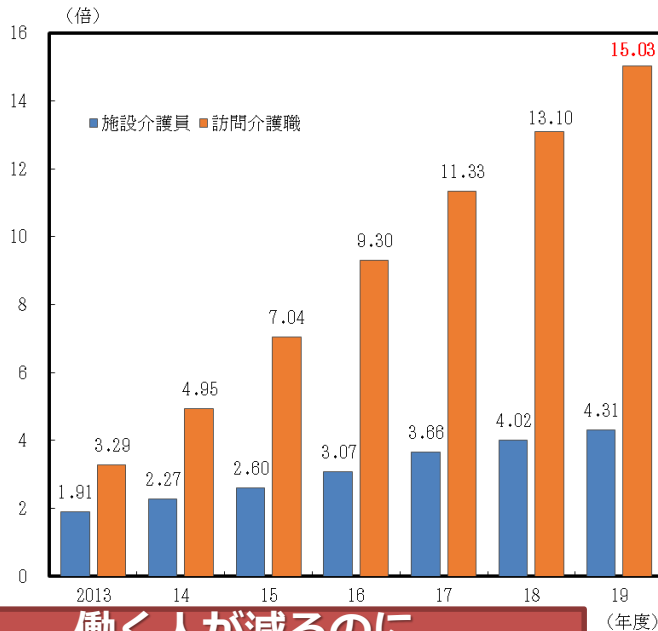
生活支援の充実強化と訪問介護の関係～訪問介護員の絶対的不足～

訪問介護員の人手不足の現状

- 介護サービス職員の有効求人倍率をみると、施設介護職員と比較して、訪問介護員の有効求人倍率が高くなっており、2019年度時点で15.03倍となっている。
- 職種別の介護労働者の人手不足感をみると、約8割の事業所が、訪問介護員の不足を感じている。

(1) 介護サービス職員の有効求人倍率

(2) 介護労働者の職種別の人手不足感
(人手が不足している事業所の割合)

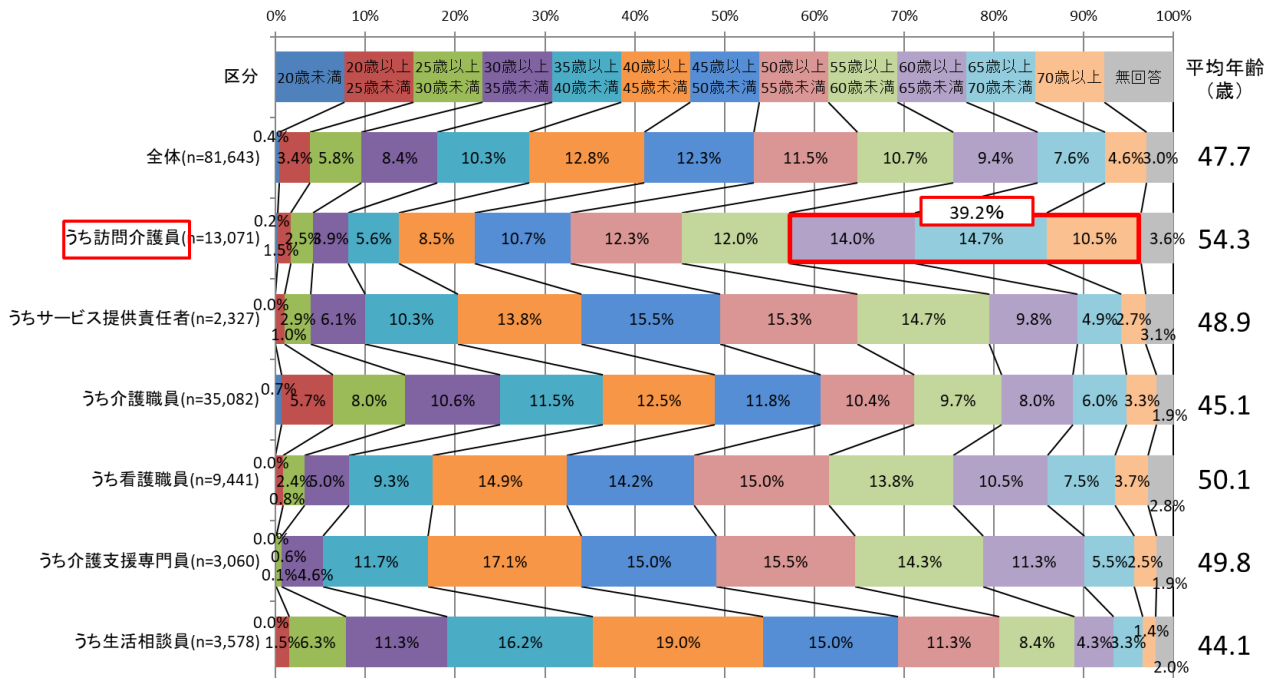


働く人が減るのに
介護職は人気がない
その介護職の中でも
ヘルパーは不人気

生活支援の充実強化と訪問介護の関係～訪問介護員の絶対的不足～

介護関係職種別の年齢階級別構成割合及び平均年齢

○ 訪問介護員の平均年齢は54.3歳、60歳以上の構成割合が約4割となっている。（平成30年10月1日時点）



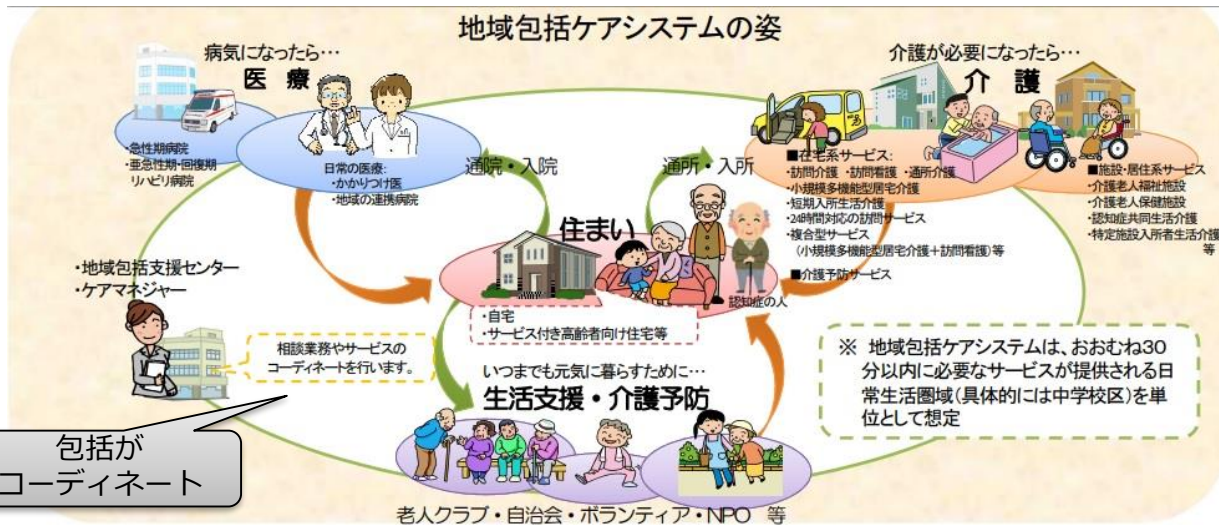
出典：平成30年度介護労働実態調査「介護労働者の就業実態と就業意識調査結果報告書」(公益財団法人 介護労働安定センター)

今いるヘルパーは引退する年齢層が非常に多いので
まもなくヘルパー数は激減する

地域包括ケアシステムにおける地域包括支援センターの役割

2025年をめどに、重度な要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で、人生の最後まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることが出来る社会の実現に向けて、保険者である市町村や都道府県が、介護のサービス基盤を整備していくと同時に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を実現する必要があります。

要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、(略)介護予防・日常生活支援総合事業として実施することとしました。



地域全体で生活全般を支援するとは

第3表

作成年月日 平成27年6月26日

週間サービス計画表

利用者名		殿							主な日常生活上の活動
		月	火	水	木	金	土	日	
深夜 早朝	4:00								
	6:00								
	8:00								
午前	10:00	訪問リハビリ			訪問看護				
	12:00								
	14:00								
午後	16:00		訪問介護			訪問介護			火・金 入浴
	18:00	配食サービス							
	20:00	<p>医療や介護などのフォーマルサービスだけでは高齢者を支え切れない。 虚弱な高齢者や要介護者を 「多様な主体」を活用して生活全体を支えられる地域 にしなければ高齢者は地域では暮らせない</p>							
22:00									
24:00									
深夜	2:00								
	4:00								

週単位以 外のサー	通院 ()	クリニック・ ()	大学院 月2回 ()	病院 年2回 ()	訪問歯科 ()	歯科診療所月2回 ()
	何れも月単位(通院) 月2回(クリニック) 月2回(病院) 年2回(訪問歯科) 月2回(歯科診療所) (検討中)					

地域包括支援センターの役割

都介護支援専門員研究協議会 研修資料

地域包括支援センターの悉皆調査： 「業務量が過大」と答えた割合が9割弱に

	業務量が過大 [%]	センター総数 [n]
H21	64.9	4056
H22	70.6	4065
H23	75.4	4224
H24	74.9	4328
H25	77.9	4484
H26	81.6	4557
H27	81.6	4685
H28	83.5	4905
H29	87.1	5041

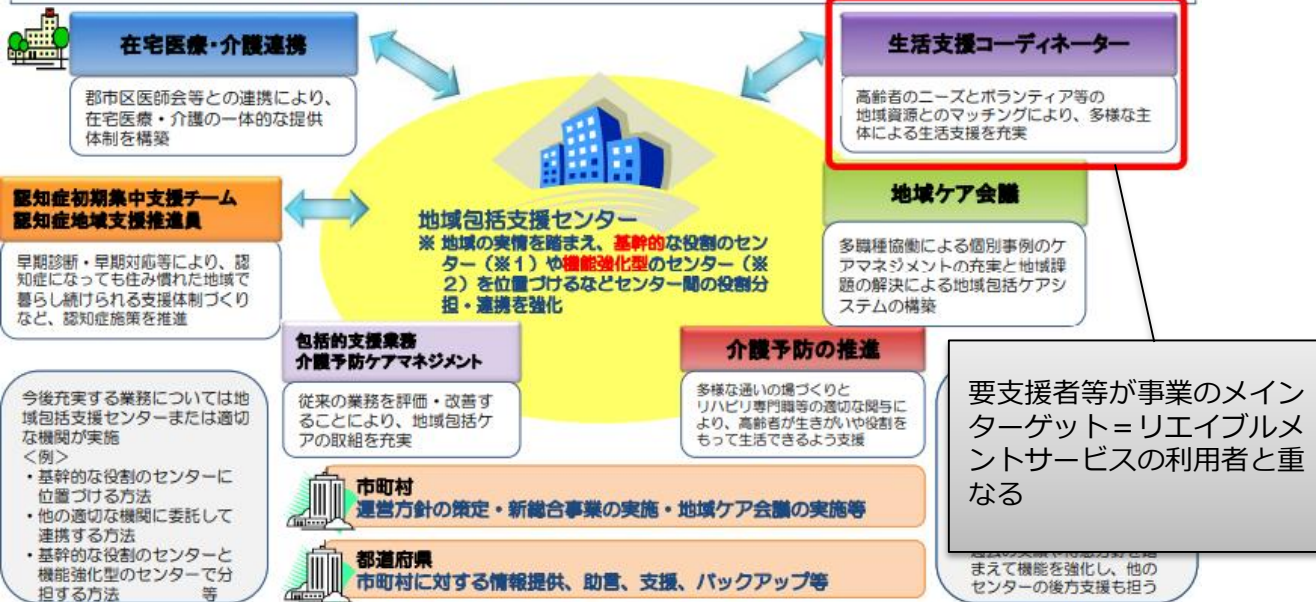
(出所)老人保健推進事業等補助金 老人保健健康推進事業 調査研究報告書(各年度)より作成
(注)悉皆による定点調査。設問:「地域包括支援センターの運営上の課題」、選択肢(※複数回答可):
「職員の力量不足」「業務量に対する職員数の不足」「職員の入れ替わりの早さ」「業務量が過大」「関係機関との連携が十分でない」「専門職の確保」「その他」

生活支援体制整備事業の役割（＝目的）

厚生労働省資料

地域包括支援センターの機能強化

- 高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加およびセンターごとの役割に応じた人員体制を強化する。
- 市町村は運営方針を明確にし、業務の委託に際しては具体的に示す。
- 直営等基幹的な役割を担うセンターや、機能強化型のセンターを位置づけるなど、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す。
- 地域包括支援センター運営協議会による評価、PDCAの充実等により、継続的な評価・点検を強化する。
- 地域包括支援センターの取組に関する情報公表を行う。



生活支援コーディネーターの役割

目的！

◎生活支援コーディネーターの役割（厚労省中央研修資料より）

コーディネーターの活動は、利用者のニーズに合った生活支援等サービスが行われるように、既存の資源を把握し、地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成等の資源開発や関係者間の情報共有やサービス提供主体間の連携の体制づくりなどのネットワーク構築を進めることに重点が置かれます。

※「生活支援等サービス」とは、総合事業として提供されるサービスのほか、総合事業には位置づけられていない住民主体の地域の助け合い、民間企業による市場のサービス、市町村の単独事業等を含む。

地域で高齢者の在宅生活を支えるためには、介護保険制度でのサービスのみならず、市町村事業や民間市場、地域の支え合いで行われているサービス、高齢者が利用できる自助も含めて市町村内の資源を把握し、保険外のサービスと連携し、生活支援・介護予防サービスが創出されるような取組を積極的に行う。

リエイブルメント事業
における役割

地域にある様々なものを使って高齢者のニーズ応えましょう



- 個別の事案を具体的に支援しましょう
- △ ボランティアを育成しましょう

生活支援体制整備事業は 地域包括支援センターの機能強化に 繋がらないといけない

介護保険料を使って行う意味はここに 있습니다

機能強化とは生活全般を支援するケアマネジメントが行えるように支援すること
(ケアマネを通じ個別事例を具体的に支援)

地域包括支援センターとの連携は必須ということ
リエイブルメント・サービスに深く関わるということ

では、どんな支援をすべきかを考えましょう

生活支援体制整備事業は地域福祉だけ事業ではありません

コミュニティソーシャルワーカーとか地域福祉コーディネーターと
生活支援コーディネーターの違いは何か。



SCにはケアマネジメントを支援する役割がある（22字）

SCが作る地域：虚弱な高齢者や要介護者を「多様な主体」を活用して
生活全体を支えられる仕組みのある地域